（様式4）　　令和　4　年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1292000013		
法人名	社会福祉法人　愛仁会		
事業所名	グループホーム恵天堂		
所在地	千葉県旭市蛇園2532－9		
自己評価作成日	令5年3月27日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　日本ビジネスシステム
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8
訪問調査日	令和5年3月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

グループホーム恵天堂は高台に位置し、眺望が良く自然豊かな心安らぐ環境にある。広い敷地内には恵天堂特別養護老人ホームや江畑医院、多くの介護保険事業所が併設され多様なサービスの提供が可能である。職員の多くが、特別養護老人ホームでの介護経験があり認知症高齢者の介護について経験豊富である。また全員が常勤職員で従事している。その為、介護、医療ともに密な連携が取れ緊急時や急変時も迅速な対応ができ、入居者様が安心して生活ができる環境が整っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

「グループホーム恵天堂」は、同敷地内に病院・特別養護老人ホーム・デイサービス・訪問看護ステーション等、各種介護保険サービス事業所があり、法人の多機能性を活かし、入居者の意向に配慮した柔軟で適切なサービス提供に努めている。また、医療面においては、日頃から協力医療機関と連携を図っており、利用者の状況変化やニーズに応じた適切な医療支援に繋げている。経験豊富な職員の配置に加え、必要機関と協力体制が整備されていると共に、看取り支援の実績も多く、入居者・家族からは安心と納得が得られている。コロナ禍のため、同法人の特別養護老人ホームやデイサービスとの合同行事や日頃の交流は中止している。現在は外出機会が減った代替策として、施設内での行事やレクリエーションに力を入れており、入居者の生活活性化や気分転換を図っている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に職員全員で作り上げた理念は、玄関とスタッフルームの見やすい場所に掲示し、理念の共有とサービスの向上に心がけている。	「私たちは地域に信頼される地域のために貢献できる総合福祉施設を目指します」と言う施設独自の理念を掲げ、施設内に掲示すると共に、ホームページ等に掲載しており、内部・外部の人への周知を図っている。また、理念については、申し送りやケース会議等にて共有し、全職員が理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	旭市七夕祭、敬老大会等の地域行事への参加。地元自治会の夏祭りには、事業所全体で参加。学生ボランティアや職場体験学習等でも地域住民との交流を深めている。	地域住民とは日頃の挨拶や声掛けを通して、良好な関係を築いている。現在コロナ禍のため、地域行事の参加や地域との交流は見合わせているが、散歩やドライブ等は継続しており、地域との繋がりを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティアの慰問時には短時間であるが、身体拘束、介護保険、認知症等について勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では市の介護保険担当者や役員、ご家族様の参加により、事業報告、現況報告、意見交換会を実施している。（議事録あり）	運営推進会議は、市職員・地域包括支援センター職員・法人役員・家族を構成員として、年6回開催している。会議では施設の活動報告や意見・情報交換等を行い、施設の理解促進やサービスの向上に活かしている。今期はコロナ禍のため、対面での開催が2回、書面での開催を4回行っており、参加者が関われるよう、状況に応じた対応に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	旭市高齢者福祉課主催の高齢者事業所連絡会やグループホーム連絡会に参加。入居者待機者名簿を毎月一回、市の担当者に提出している。	日頃から市に対して、業務における相談や報告を通して連携を図っている。運営推進会議の開催時や市への報告書提出により、施設の状況や活動状況を伝えている。また、市からの伝達や情報については、電話・FAX・メール等を通して確認している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止研修へ積極的に参加。身体拘束廃止委員会の設置。玄関前には車両が通行するため、安全を第一に考え施錠しているが入居者様の状況により開錠している。	身体拘束排除における指針を整備していると共に、施設内に掲示し、事業所の取り組みを明確にしている。身体拘束廃止委員会・高齢者虐待防止委員会を3か月に1回開催しており、人権を尊重した支援に努めている。また、内部研修を年2回実施しており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	朝夕の申し送り時に虐待等について職員間で確認している。千葉県高齢者権利擁護身体拘束廃止研修に参加している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前は社会福祉協議会を通じて、通帳などの財産管理をしていた。今後も入居者様、ご家族様と話し合い、活用していきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が入居前に、ご家族様やご本人様に直接面接し、説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や行事への家族参加。面会等を通じて、できるだけ意見交換の機会を作っている。各居室担当の配置、苦情相談窓口の設置。	面会や電話連絡、運営推進会議を活用し、家族の意見や要望を確認している。挙がった意見や要望においては、会議や引継ぎノート等を活用しながら周知・検討を図り、適切な対応に努めている。毎月の請求書類送付時に、月報を同封し、施設での生活や活動状況を伝えており、信頼関係構築に努めている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケースカンファレンス会議や毎日の申し送り後に職員は意見や提案をする時間を設けている。管理者は理事長会議や主任者会議に出席し意見交換をしている。	定期的にケースカンファレンス会議を開催し、職員の意見や提案等を確認しており、主任会議や理事長会議にて検討を図り、入居者の支援や施設運営に反映させている。また、管理者は、日頃から職員とコミュニケーションを取るよう心掛けており、個々の意向や思いの把握に努め、良好な職場環境作りに取り組んでいる。他に、長年勤務の経験豊富な職員の配置により、入居者・家族の安心や信頼構築に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の希望を取り入れ、子育てしながらでも働きやすい環境づくりに努めている。福利厚生として忘年会や職員旅行等があり、リフレッシュできる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部研修への参加を積極的に行っている。研修内容の共有、資格取得の推進。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	日本認知症グループホーム協会や千葉県高齢者福祉施設協会主催の研修等に参加している。海匝地区に於ける認知症勉強会への参加を通じて近隣のグループホームとの交流もある。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員全員が傾聴に心がけ、入居者様が安心できるように情報を共有し、統一したケアを実践し信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面接時、相談受付表をもとに聞き取りし、不安や要望を表に出しやすくしている。契約時には契約書、重要事項説明書の十分な説明を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	併設で特養、デイ、在宅、訪問看護があり、多様なサービスの提供が可能である。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様のこれまでの生活習慣等から快適な居室づくりをご家族様と共に行い、個々に合った役割や手伝いをしていただいている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日々の生活状況を月に1回、担当職員がお便りを送付し、ご家族様との絆を深め大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会、外出、外泊、電話等いつでもできるよう対応している。ご家族様の同意を得て入居者様の馴染みの場所へ外出することもあり、柔軟に対応できている。	コロナ禍以前は、知人・友人・家族との面会や家族との通院外出等を通して、相互の馴染みの関係継続を支援している。現在は、家族による受診やドライブ等は感染対策を講じながら行われており、馴染みの人や場所との関係継続に向け、柔軟に対応している。また、電話や手紙等も活用し、継続的な交流が出来るよう働きかけている。家族との面会は、玄関先で行われているが、今後は段階的な対策を講じながら、柔軟に対応してく予定である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	塗り絵や、カルタ取り等のレクリエーションを楽しみながら交流を深められるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等になった場合には、面会に行く等しご家族様と密に連絡を取り合い、関係を大切にしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各居室担当者主催にて定期的なケースカンファレンスを行い、職員全員が情報を共有し統一したサービスが提供できるよう記録を見やすい場所に置いている。	入所前及び入所時に本人や家族から、意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、医療機関や他事業所からの情報収集も行っている。また、入居後は、家族からの情報提供や日々の生活観察及び会話等から意向や思いを汲み取っている。ケアプランの作成や見直し時にサービス担当者会議を開催し、入居者の意向把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個々の生活記録に家族構成や連絡先、病歴、ADL身体状況、IADLを記録し、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌、生活記録、朝夕の勤務交代時に情報の共有ができるよう徹底している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケースカンファレンスを行いケアプランへ反映させている。定期以外にも状況の変化に応じてカンファレンスを行い、ケアプランの変更をしている。	本人・家族の意向やアセスメントを基に、会議にて意見・情報交換を行い、介護計画を作成していおり、入居者主体の必要な支援を盛り込んだ具体的な内容となっている。定期的に目標達成状況の確認を行うと共に、必要に応じて介護計画の見直しを行う等、現状に即した介護計画の作成に取り組んでいる。	個人ファイルにおいて、日付や家族・本人の署名が無い介護計画が見受けられる。今後、適正な介護計画を作成し、本人や家族から同意が得られた支援の実践に繋げていただく事を期待します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の細やかな生活の様子や言動、体調の変化を時間単位で詳細に記録し職員間で共有している。変化があった場合はケアプランの見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している事業所があるので、それぞれの事業者と職員の協力体制が整い柔軟な対応ができている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	祇園祭、彼岸供養等の行事に参加し、季節感を満喫し、精神的な豊かさを楽しむことができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医への受診継続。緊急時には、ご家族様の承諾のもと協力医院に受診できるようになっている。	希望の掛かりつけ医への受診が可能となっていると共に、月1回の内科医の往診も実施しており、適切な医療受診を支援している。協力病院が隣接しており、緊急時に適切な対応が得られるよう、協力体制が整備されている。また、訪問看護ステーションの看護師による健康管理・服薬管理・医療相談・助言等が行われており、入居者及び家族の安心に繋がっている。歯科受診においては、必要時に家族が通院支援を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携を密にし、受診介助を通じて医師との連携がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	退院後も安心してホームで過ごせるような体制を作る為に主治医や医療関係者と連絡を取り合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居後にご家族様への看取り指針の説明。重度化した場合には、主治医がご家族様に意向の確認をした上で急変時にも対応できる体制が整っている。	重度化・終末期における施設の方針を明文化しており、入居者・家族への説明を行い同意を得ている。重度化した場合や終末期支援においては、医師と24時間連絡が可能となっており、連携体制を整備している。施設開設以来、看取り支援の実績があり、医療機関や家族と連携しながら支援計画を作成し、対応方針の共有を図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルが作成されており、職員間で常に応急手当等を確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月１５日と日程を決めて防災避難訓練を実施。当法人全体の防災訓練にも参加している。火災報知器、スプリンクラー及び自動火災通報装置の設置。	火災報知機・スプリンクラー・自動通報機等を設置していると共に、定期的に消防避難訓練を実施している。毎月、施設独自に自主訓練を行っており、的確な避難誘導策を全職員が身につける。訓練では、消火器訓練や通報訓練に加え、地震を想定した避難訓練を実施しており、状況に応じた対応方法の確認を行っている。	毎月、施設独自に様々な場面を想定した自主訓練を実施している。また、法人と合同で、年3回の消防署届出の消防避難訓練も行われており、事業所相互の協力による災害を想定した実践的な訓練となっている。今後、複写した消防署届出書を保管し、同法人の事業所同士が具体的な協力体制を再確認する機会にして頂くことを望みます。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室、洗面、トイレ付の居室で鍵が付いているため、一人の時間を大切にできる。入浴時には入浴剤を準備し、十分な時間を取っている。	プライバシー保護や接遇に関するマニュアルの整備及び研修を実施すると共に、入職時に誓約書も交わしており、職員への理解浸透・意識徹底に取り組んでいる。個人情報の利用目的や写真の掲載等については、利用者・家族と同意書を交わし、適切な取り扱いに努めている。全居室に、十分な収納・トイレ・鍵が設置されており、入居者一人ひとりのプライバシーが確保されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択、自己決定ができるよう促し、各居室担当が希望を聞くなどして表しやすい状況をつくる努力をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活の流れの中で、天候や気分、体調により一人一人に合った快適で穏やかな時間が過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ホーム内でカラーやカット、ネイルやメイクをしたり、衣類や雑貨を購入し、お洒落を楽しめるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	桜餅など季節感のあるオヤツを一緒に手作りするなど個々の力を生かしながら手伝ってもらっている。好みの食べ物、飲み物を希望に応じて提供し、満足いく食事に努めている。	献立作成や調理は、隣接の特別養護老人ホームにて行われているが、配膳や片付けは、入居者と職員が共同で行っている。家族からの差し入れや出前・テイクアウトを活用する等、食に対する様々な楽しみを支援している。また、施設内の畑で収穫された野菜等を食材として利用しており、食事への関心を引き出している。定期的に行事食や手作りおやつ等を企画・実施しており、食事を楽しめる環境作りを行っている。他にも、毎月の献立表をお知らせにて家族へ伝えており、家族の安心に繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活記録に詳細に食事、水分量の記録をしている。残存歯や嚥下状態によっては食べる物の形状、固さ、調理方法等を工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	1日3回毎食後の口腔ケア、義歯の装着者は夜間ポリデント洗浄を行っている。イソジンでうがいをし病気予防。状態によっては歯科受診への対応も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	生活記録から排泄パターンを把握し、トイレ誘導をしている。布パンツ、パット、リハビリパンツ、紙オムツを入居者様に合わせて使用している。	排泄チェックリストを活用し、個々の排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて対応し、排泄の自立を支援している。また、献立の工夫や運動を取り入れる等、便秘対策に取り組んでいる。必要に応じて、医師や看護師の指示を得ながら、適切な排便コントロールを行っている。各居室にトイレが設置されており、入居者のプライバシーに配慮した生活環境となっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体調や嗜好に合わせたおやつ、水分を提供。ラヂオ体操や、散歩などを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	朝のバイタルチェック等を考慮して体調に合わせた対応をしている。入浴剤を入れたり、菖蒲湯や、ゆず湯など季節を楽しめる支援をしている。	毎日入浴を実施しており、入居者の希望に合わせて回数や時間等に配慮しながら、柔軟に対応している。必要に応じて、清拭・部分浴・シャワー浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。また、入浴剤や季節に応じた菖蒲湯やゆず湯の活用等、入浴の楽しみも支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には布団干しやリネン交換を行い、安眠できる環境づくりを心掛けている。ソファーや畳を設置して居室以外でも休息できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人に処方された薬の説明書が生活記録にファイルされており、職員全員が把握できるように徹底している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族様が持参してくれた野菜を漬物にするなど経験と知識を活かして張り合いのある日常を過ごせるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レストランのランチなど普段は行けない場所へも定期的に企画し、外出できる機会を多く設けている。また希望により、個別に行きたい場所へも行けるように支援している。	コロナ禍のため、併設のデイサービスや特別養護老人ホームとの交流は行われていない。現在、感染者数の動向に応じて、内容や人数に配慮しながら散歩・ウッドデッキでのお茶のみや日向ぼっこ・ドライブ等は行われている。外出頻度が減少したため、室内のレクリエーション活動に力を入れており、ラジオ体操・風船バレー・色塗り・脳トレ等、入居者の生活の活性化を図っている。その他にも、畑の野菜作りを再開しており、入居者の経験や知恵を発揮する機会となっている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外出先での支払いを入居者様と一緒に行ったり、ご家族様と相談の上、対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じてスタッフルーム内の電話を使用したり、手紙や宅急便なども利用できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内に日めくりカレンダーや季節感のある装飾を施し、居室やトイレ、浴室等の場所が混乱しないようにネームプレートや場所の名称を書いた装飾をしている。温度、湿度計、加湿器の設置。	施設内は、バリアフリーとなっており、リビングには、椅子・ソファ・畳スペースが設置されており、入居者が自由にくつろげる空間となっている。また、広いウッドデッキの先には、庭や畑が設けられており、土いじりやお茶飲み等の楽しみ事に活用している。施設内には、犬や猫が飼われており、動物とのコミュニケーションが入居者の癒しとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々に思い思いの時間を過ごすことができるようフロアーには畳やソファー、廊下には長椅子を設置し入居者様同士のコミュニケーションがとりやすい環境づくりをしている。新聞や週刊誌の提供。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇や冷蔵庫、個人のソファーなど馴染みの家具を自由に配置できるようになっている。	入居者・家族の希望に応じて、馴染みの家具等を持ち込む事が可能となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。また、布団の使用やテレビの持ち込みも可能となっており、生活歴に合わせた居室作りもなされている。各居室に十分な収納スペース・トイレ・鍵が設置されており、入居者のプライバシーに配慮した造りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりや、転倒防止のバーを設置し、室内でシルバーカーや杖が安全に使用できるバリアフリー設計、廊下は自走用車椅子が走行できるゆとりのある広さになっている。		